令和８・９年度　博多区保険年金課　会計年度任用職員
【繁忙期対応】募集案内

１　応募受付期間

令和８年１１月１１日（水）～令和８年１１年２４日（火）【必着】

２　採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職 務 内 容
３人程度	一般事務補助（郵送関係事務、書類整理、PC を用いた簡易なデータ入力、受付対応など）

３　募集内容

任用期間	①令和９年３月１日から３月 31 日まで（１人） ②令和９年４月１日から４月 30 日まで（１人） ③令和９年６月１日から９月 30 日まで（１人） ※業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は上記期間と異なる場合があります。
勤務日	週５日（原則、月曜日から金曜日） 休日は土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
勤務時間	週 38 時間 45 分　原則、８時 45 分から 17 時 30 分まで（休憩時間 60 分）
勤務地	博多区役所　保険年金課 福岡市博多区博多駅前２丁目８番１号　博多区役所３階
給与	日額９，７３５円から１０，０７６円（地域手当相当報酬を含む）の範囲内 ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与日額を決定します。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇が付与されます。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	給与支給日：翌月 20 日（勤務実績に応じて支給する交通費を含む）

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

４　受験資格

1. 次の資格要件を全て満たす人

（1）基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる人

（2）任用期間を通じて職務に従事できる人

2. 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第 16 条（抄)】

（1）拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3. 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

５　応募方法等

（１）提出書類

① 令和８・９年度採用　博多区保険年金課会計年度任用職員（繁忙期対応）募集申込書

・申込書は、博多区役所保険年金課で配布します。また、福岡市ホームページからダウンロードできます。

・必要事項を記入し、写真を貼ってください（写真の裏面に記名すること）

② 受験票の送付用封筒（長形３号）

・110 円切手を貼り、氏名及び住所を明記してください。

・受験票を送付するために使用します。

（２）提出方法

・郵送又は持参

・①と②を入れた封筒の表に「募集申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。

・博多区役所保険年金課に持参される場合は、平日９時から 17 時までです（土日祝日は受け付けません）。

（３）宛先（持参先）

〒812-8512　福岡市博多区博多駅前２丁目８番１号

福岡市博多区役所　保険年金課　保険係

６　選考試験の実施日・試験方法

応募者全員に受験票を送付しますので、詳細な日時等については受験票で確認をお願いします。

受験票は申込書の受付後に発送します。１２月２日（水）までに届かない場合は問い合わせください。

日時・会場	日時：令和８年 12 月７日（月）9:30～12:00 会場：博多区役所　指導室１・２　（博多区役所５階）
試験内容	①実技試験　筆記試験や軽易な作業などにより事務処理能力等を評価します。 ②面接試験　職務適正、コミュニケーション能力等について評価します。 ※実技試験及び面接試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。

７　最終合格者発表

令和８年 12 月 16 日（水）10 時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

８　合格から採用まで

（１）最終合格者は、令和 10 年３月 31 日までを登録期間とする博多区保険年金課一般事務補助職員候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載します。

（２）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和９年３月１日以降の採用を行います。なお、任用期間については、募集申込書に記載された希望を考慮しますが、同一の任用期間に複数の希望があった場合には、成績上位の人の希望を優先します。そのため、勤務できない任用期間がある場合には、成績上位であっても採用に至らない場合があります。

（３）候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります（欠員が生じた場合は、候補者名簿の中から随時採用を行います。）。

（４）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１か月（勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

９　その他

・任用期間の開始日時点で福岡市会計年度任用職員である人は受験できません。
・提出された書類は返却いたしません。
・受験資格を満たしていない場合は成績に関わらず採用されません。
・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
・試験成績については、本人に限り、合格発表後１か月間、開示の請求を行うことができます。
・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

10　問い合わせ先

〒812-8512　福岡市博多区博多駅前２丁目８番１号
博多区保険年金課　保険係（博多区役所３階９番窓口）
ＴＥＬ（０９２）４１９－１１１８
ＦＡＸ（０９２）４４１－００７５
E-mail: hokennenkin.HAWO@city.fukuoka.lg.jp